令和８年１１月２７日

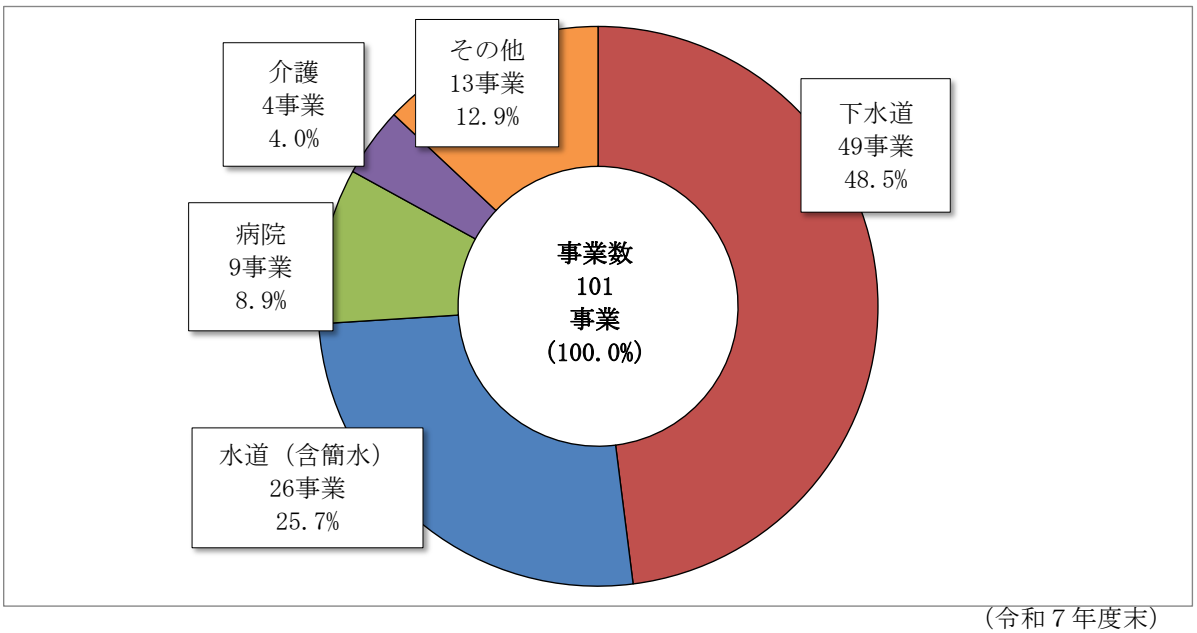
決算規模は増加、総収支の赤字は拡大した
～令和７年度市町村等公営企業決算の概要について～

■京都府では、府内25市町村（京都市除く）及び一部事務組合の令和7年度公営企業決算をとりまとめましたのでお知らせします。
■決算規模は約1,564億円（前年度+28億円、+1.8%）、総収支は約7.9億円（前年度▲6.7億円）の赤字となりました。

1　事業数

事業数は、令和７年度末現在101事業で、前年度と同数となっている。
事業別に見ると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。
また、法適用・法非適用企業数についても、前年度と同数となっている。

地方公営企業の事業数の状況



（令和７年度末）

地方公営企業の事業数の推移

（単位：事業、%）

事業＼年度	R3 (A)	R4	R5	R6 (B)	R7 (C)	対前年度比較 増減数 (C)－(B)	対前年度比較 増減率 ((C)-(B))/(B)	（参考）対令和３年度比較 増減数 (C)－(A)	（参考）対令和３年度比較 増減率 ((C)-(A))/(A)	R7 法適用企業数	R7 法非適用企業数
水道（含簡水）	26	26	26	26	26	0	0.0	0	0.0	25	1
病　　院	9	9	9	9	9	0	0.0	0	0.0	9	－
介　　護	4	4	4	4	4	0	0.0	0	0.0	1	3
下　水　道	49	49	49	49	49	0	0.0	0	0.0	49	－
そ　の　他	14	14	13	13	13	0	0.0	▲ 1	▲ 7.1	－	13
合　　計	102	102	101	101	101	0	0.0	▲ 1	▲ 1.0	84	17

※　法適用企業　地方公営企業法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っている。
※　法非適用企業　地方財政法施行令第46条に掲げる事業、有料道路事業、駐車場事業整備事業及び介護サービス事業のうち、地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っている。

市町村別事業数一覧

■事業数の増減等
法適用・非適用事業の別や事業数については、令和6年度から変更なし。
令和7年度から宇治田原町の下水道事業について、個別排水処理施設事業から特定地域生活排水処理事業に変更となった。

（単位：事業）

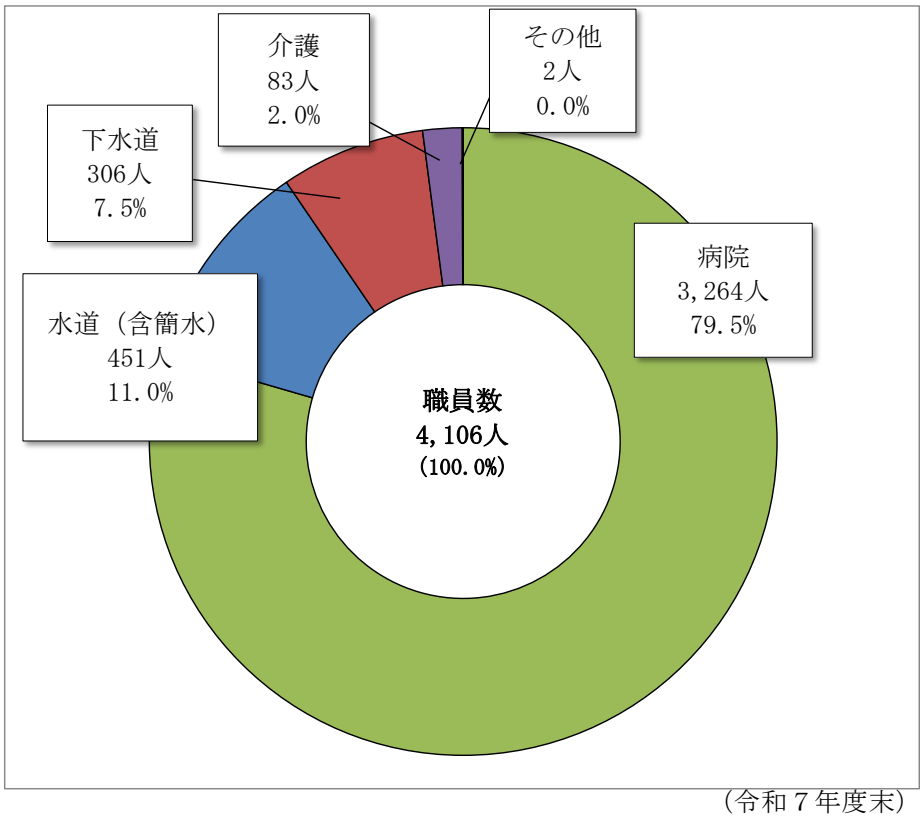
団体名	法適用							法非適用								合計
	上水道	簡易水道	ガス	病院	介護	下水道	計	簡易水道	電気	港湾	と畜	宅地造成	駐車場	介護	計	
福知山市	1			1		4	6				1	1			2	8
舞鶴市	1			1		5	7			1			1		2	9
綾部市	1			1		3	5					1	1		2	7
宇治市	1					1	2						1		1	3
宮津市	1					1	2					1	1		2	4
亀岡市	1			1		4	6								0	6
城陽市	1					1	2								0	2
向日市	1					1	2								0	2
長岡京市	1					1	2						1		1	3
八幡市	1					1	2						1		1	3
京田辺市	1					2	3								0	3
京丹後市	1			1		5	7		1			1		1	3	10
南丹市	1					3	4								0	4
木津川市	1					1	2								0	2
大山崎町	1					1	2								0	2
久御山町	1					1	2								0	2
井手町	1					1	2	1							1	3
宇治田原町	1					2	3								0	3
笠置町		1					1								0	1
和束町		1				1	2								0	2
精華町	1			1		1	3								0	3
南山城村		1					1								0	1
京丹波町	1			1		5	7							1	1	8
伊根町		1				1	2							1	1	3
与謝野町	1					3	4								0	4
南丹病院組合				1			1								0	1
山城病院組合				1	1		2								0	2
合計 (R7)	**21**	**4**	**0**	**9**	**1**	**49**	**84**	**1**	**1**	**1**	**1**	**4**	**6**	**3**	**17**	**101**
合計 (R6)	21	4	0	9	1	49	84	1	1	1	1	4	6	3	17	101
差引（増減）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）一部事務組合による病院事業の構成市町村は以下のとおり
南丹病院組合：亀岡市、南丹市、京丹波町　山城病院組合：木津川市、笠置町、和束町、南山城村

２　職員数

職員数は、令和７年度末現在4,106人で、前年度末に比べ42人、1.0%増加している。
病院事業において前年度比で増加しており、看護師等の不足人員の確保による増員などが要因となっている。
事業別にみると、病院事業の職員数が最も多く、次いで水道事業、下水道事業、介護事業となっている。
なお、過去５年間の推移をみると、令和３年度職員数と比較して126人、3.2%の増加となっている。

地方公営企業の職員数の概要



（令和７年度末）

地方公営企業の職員数の推移

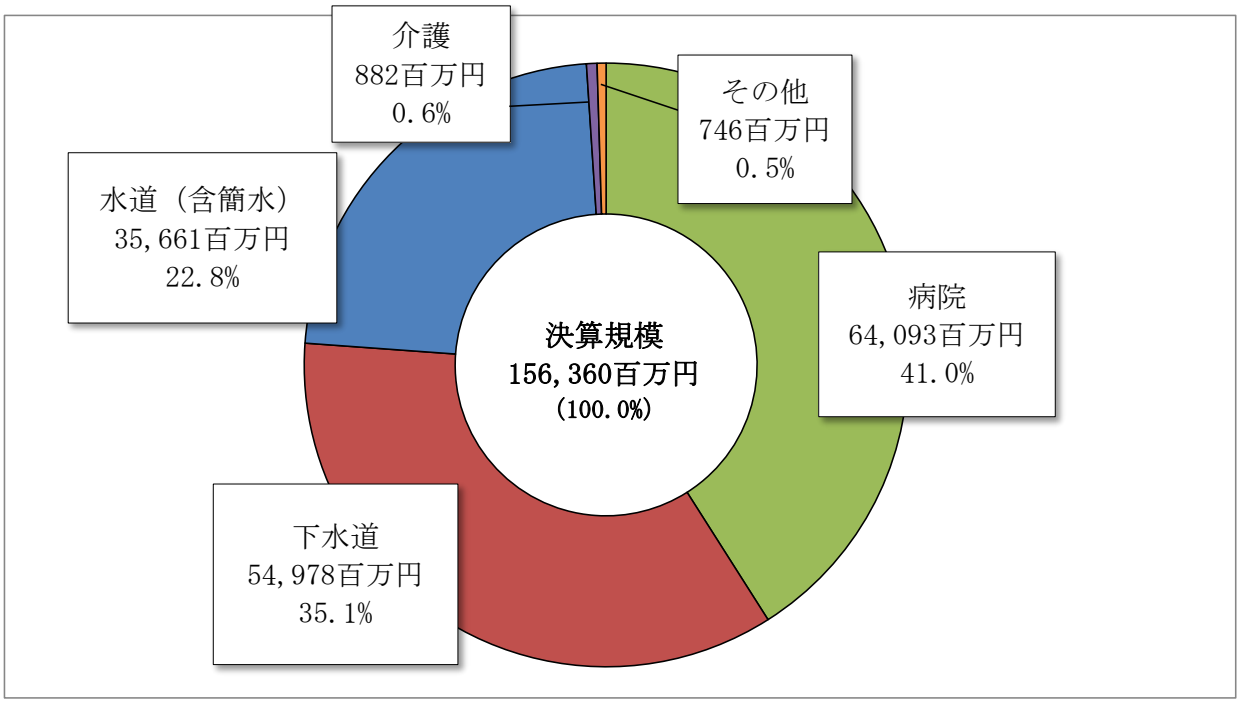
（単位：事業、%）

事業＼年度	R3 (A)	R4	R5	R6 (B)	R7 (C)	対前年度比較 増減数 (C)-(B)	対前年度比較 増減率 ((C)-(B))/(B)	(参考) 対令和３年度比較 増減数 (C)-(A)	(参考) 対令和３年度比較 増減率 ((C)-(A))/(A)
水道（含簡水）	484	488	481	463	451	▲ 12	▲ 2.6	▲ 33	▲ 6.8
病院	3,093	3,120	3,150	3,200	3,264	64	2.0	171	5.5
介護	92	81	86	88	83	▲ 5	▲ 5.7	▲ 9	▲ 9.8
下水道	309	301	297	311	306	▲ 5	▲ 1.6	▲ 3	▲ 1.0
その他	2	2	2	2	2	0	0.0	0	0.0
合計	3,980	3,992	4,016	4,064	4,106	42	1.0	126	3.2

3　決算規模

決算規模は、1,563億60百万円で、前年度に比べ、全体で27億59百万円増加している。
主な増加理由は、人事院勧告による人件費の増加や物価高騰に伴う総費用の増加によるもの。
決算規模を事業別にみると、病院事業が最も大きく、次いで下水道事業となっている。
なお、過去５年間の推移を見ると、令和３年度の決算規模と比較して全体107億91百万円、7.4%の増加となっている。

地方公営企業の決算規模の状況



（令和７年度末）

地方公営企業の決算規模の推移

（単位：百万円、%）

事業＼年度	R3 (A)	R4	R5	R6 (B)	R7 (C)	対前年度比較 増減額 (C)-(B)	対前年度比較 増減率 ((C)-(B))/(B)	(参考) 対令和３年度比較 増減額 (C)-(A)	(参考) 対令和３年度比較 増減率 ((C)-(A))/(A)
水道（含簡水）	34,646	36,979	35,833	37,053	35,661	▲ 1,392	▲ 3.8	1,015	2.9
病院	55,962	59,311	59,995	63,197	64,093	896	1.4	8,131	14.5
介護	854	877	804	879	882	3	0.3	28	3.3
下水道	53,256	51,203	51,081	52,091	54,978	2,887	5.5	1,722	3.2
その他	851	621	550	381	746	365	95.8	▲ 105	▲ 12.3
合計	145,569	148,991	148,263	153,601	156,360	2,759	1.8	10,791	7.4

（注）決算規模の算出は次のとおりとした。
法適用企業：総費用（税込み）－　減価償却費　＋　資本的支出
法非適用企業：総費用　＋　資本的支出　＋　積立金　＋　繰上充用金

4　全体の経営状況

公営企業全体の総収支は、7億93百万円の赤字で、前年度に比べ6億74百万円悪化している。
主な悪化理由は、人事院勧告による人件費の増や、物価高騰による材料費、委託料等の増等、総費用の増加によるもの。

全体の経営状況（事業別総収支額）

（単位：百万円、％）

区分 / 年度 / 事業	法適用事業			法非適用事業			合　計			
	R6 (A)	R7 (B)	増減額 (B) － (A)	R6 (C)	R7 (D)	増減額 (D) － (C)	R6 (E)	R7 (F)	増減額 (F) － (E)	増減率 ((F) － (E))/(E)
水道（含簡水）	691	681	▲ 10	31	24	▲ 7	722	705	▲ 17	▲ 2.4
病　院	▲ 2,954	▲ 2,932	22	－	－	－	▲ 2,954	▲ 2,932	22	0.7
介　護	▲ 12	▲ 39	▲ 27	28	8	▲ 20	16	▲ 31	▲ 47	▲ 293.8
下　水　道	2,138	1,570	▲ 568	－	－	－	2,138	1,570	▲ 568	▲ 26.6
そ　の　他	－	－	－	▲ 41	▲ 105	▲ 64	▲ 41	▲ 105	▲ 64	▲ 156.1
合　計	▲ 137	▲ 720	▲ 583	18	▲ 73	▲ 91	▲ 119	▲ 793	▲ 674	▲ 566.4

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

地方公営企業の経営状況（事業別総収支額）の推移

（単位：百万円、％）

区分 / 年度 / 事業	R3 (A)	R4	R5	R6 (B)	R7 (C)	対前年度比較		（参考）対令和３年度比較	
						増減額 (C)－(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減額 (C)－(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道（含簡水）	1,275	604	1,020	722	705	▲ 17	▲ 2.4	▲ 570	▲ 44.7
うち法適用	1,251	576	931	691	681	▲ 10	▲ 1.4	▲ 570	▲ 45.6
病　院	1,283	1,253	▲ 392	▲ 2,954	▲ 2,932	22	0.7	▲ 4,215	▲ 328.5
うち法適用	1,283	1,253	▲ 392	▲ 2,954	▲ 2,932	22	0.7	▲ 4,215	▲ 328.5
介　護	17	▲ 3	26	16	▲ 31	▲ 47	▲ 293.8	▲ 48	282.4
うち法適用	▲ 16	▲ 39	▲ 2	▲ 12	▲ 39	▲ 27	▲ 225.0	▲ 23	▲ 143.8
下　水　道	1,835	1,929	2,137	2,138	1,570	▲ 568	▲ 26.6	▲ 265	▲ 14.4
うち法適用	1,759	1,712	1,917	2,138	1,570	▲ 568	▲ 26.6	▲ 189	▲ 10.7
そ　の　他	▲ 423	▲ 252	▲ 228	▲ 41	▲ 105	▲ 64	▲ 156.1	318	75.2
うち法適用	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
合　計	3,987	3,531	2,563	▲ 119	▲ 793	▲ 674	▲ 566.4	▲ 4,780	▲ 119.9
うち法適用	4,277	3,502	2,454	▲ 137	▲ 720	▲ 583	▲ 425.5	▲ 4,997	▲ 116.8

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

令和７年度　市町村等公営企業決算の概要（市町村別・事業別総収支額）

■法適用事業

（単位：百万円）

	上水道	病院	下水道	介護
福知山市	69	▲ 358	232	－
舞鶴市	117	▲ 41	200	－
綾部市	9	▲ 256	▲ 80	－
宇治市	▲ 201	－	0	－
宮津市	63	－	85	－
亀岡市	109	43	162	－
城陽市	424	－	588	－
向日市	52	－	0	－
長岡京市	66	－	427	－
八幡市	59	－	3	－
京田辺市	5	－	2	－
京丹後市	▲ 184	▲ 1,291	▲ 186	－
南丹市	▲ 1	－	123	－
木津川市	▲ 82	－	1	－
大山崎町	▲ 4	－	16	－
久御山町	39	－	37	－
井手町	5	－	16	－
宇治田原町	24	－	2	－
笠置町	1	－	－	－
和束町	13	－	3	－
精華町	▲ 23	▲ 12	▲ 9	－
南山城村	6	－	－	－
京丹波町	35	▲ 57	▲ 116	－
伊根町	▲ 9	－	▲ 16	－
与謝野町	88	－	77	－
南丹病院組合	－	▲ 575	－	－
山城病院組合	－	▲ 384	－	▲ 39

(注)黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

■法非適用事業

（単位：百万円）

	簡易水道	電気	港湾	と畜	介護	宅地造成	駐車場
福知山市	－	－	－	0	－	▲ 63	－
舞鶴市	－	－	0	－	－	－	7
綾部市	－	－	－	－	－	0	2
宇治市	－	－	－	－	－	－	0
宮津市	－	－	－	－	－	▲ 134	0
亀岡市	－	－	－	－	－	－	－
城陽市	－	－	－	－	－	－	－
向日市	－	－	－	－	－	－	－
長岡京市	－	－	－	－	－	－	10
八幡市	－	－	－	－	－	－	1
京田辺市	－	－	－	－	－	－	－
京丹後市	－	11	－	－	6	61	－
南丹市	－	－	－	－	－	－	－
木津川市	－	－	－	－	－	－	－
大山崎町	－	－	－	－	－	－	－
久御山町	－	－	－	－	－	－	－
井手町	24	－	－	－	－	－	－
宇治田原町	－	－	－	－	－	－	－
笠置町	－	－	－	－	－	－	－
和束町	－	－	－	－	－	－	－
精華町	－	－	－	－	－	－	－
南山城村	－	－	－	－	－	－	－
京丹波町	－	－	－	－	2	－	－
伊根町	－	－	－	－	0	－	－
与謝野町	－	－	－	－	－	－	－

(注)黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

事業別赤字事業数、黒字事業数一覧

（単位：事業数）

		R6年度(A)		R7年度(B)		増減(B)-(A)		備　　考
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	
法適用	上水道	19	6	18	7	▲ 1	1	
	病　院	0	9	1	8	1	▲ 1	
	介　護		1		1	0	0	
	下水道	36	13	32	17	▲ 4	4	
	小　計	55	29	51	33	▲ 4	4	
法非適用	簡易水道	1		1		0	0	
	電　気	1		1		0	0	
	港　湾	1		1		0	0	
	と　畜	1		1		0	0	
	宅地造成	3	1	2	2	▲ 1	1	
	駐車場	6		6		0	0	
	介　護	3		3		0	0	
	小　計	16	1	15	2	▲ 1	1	
合　計		71	30	66	35	▲ 5	5	

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金を含む

■　**黒字事業数：66事業**（R6年度：71事業）

■　**赤字事業数：35事業**（R6年度：30事業）

・水　　道（７事業）：宇治市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、精華町、伊根町
・病　　院（８事業）：福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹後市、精華町、京丹波町、南丹病院、山城病院
・介　　護（１事業）：山城病院
・公共下水（３事業）：綾部市、京丹後市、精華町
・特環下水（２事業）：京丹後市、京丹波町
・農集排水（５事業）：福知山市、綾部市、京丹後市、南丹市、京丹波町
・漁集排水（２事業）：京丹後市、伊根町
・林集排水（１事業）：京丹波町
・簡易排水（１事業）：京丹波町
・特地下水（３事業）：綾部市、京丹後市、京丹波町
・宅地造成（２事業）：福知山市、宮津市

５　財政健全化法に係る資金不足比率の状況

財政健全化法に基づき、地方公営企業の経営状況を「資金不足比率」で判断することとされており、財政健全化法で定める経営健全化基準である20%以上となった場合、経営健全化計画を定める必要がある。

令和７年度は資金不足比率が20%を超過した公営企業はなかった。

資金不足比率が算定されたのは、京丹後市（病院事業 8.4%）であった。

（注）資金不足比率の算出方法は以下のとおり

①法適用企業の場合・・・・・資金不足比率 ＝ 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額＝（流動負債 + 建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 －流動資産）－ 解消可能資金不足額

事業の規模＝営業収益の額

②法非適用企業の場合・・・・資金不足比率 ＝ 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額＝（歳出額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 歳出額 ）－ 解消可能資金不足額

事業の規模＝営業収益の額

６　建設投資額

建設投資額は、304億36百万円で、前年度に比べ51百万円、0.2%減少している。

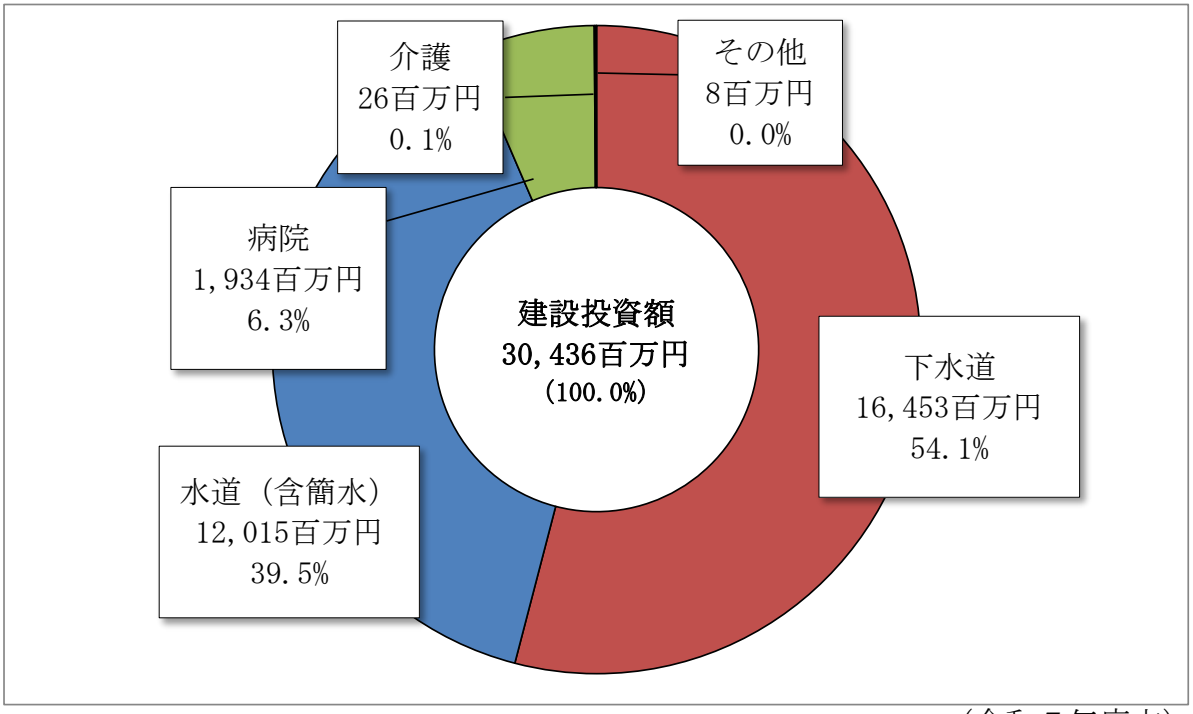
主な減少理由としては、病院事業における医療機器等の設備更新に係る費用の減少などがあげられる。

建設投資額を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

なお、過去５年間の推移をみると、令和３年度の建設投資額と比較して、13億62百万円、4.7%増加となっている。

主な増加理由としては、下水道事業における処理施設の再整備等、更新事業の増加による。

地方公営企業の建設投資額の状況



（令和７年度末）

地方公営企業の建設投資額の推移

（単位：百万円、%）

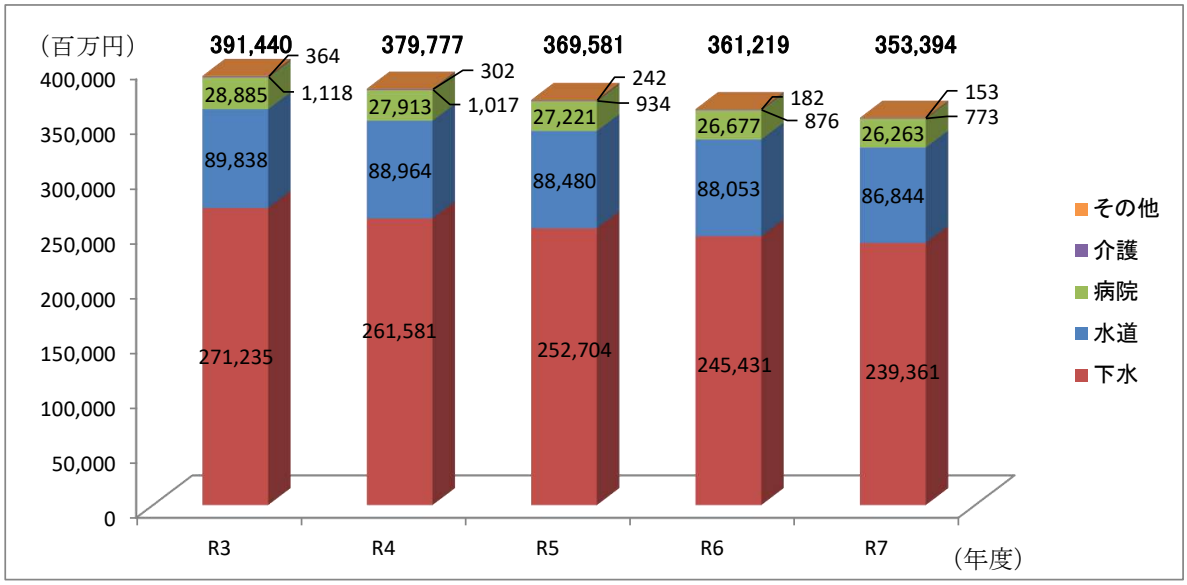
事業＼年度	R3 (A)	R4	R5	R6 (B)	R7 (C)	対前年度比較 増減額 (C)−(B)	対前年度比較 増減率 ((C)−(B))/(B)	(参考) 対令和３年度比較 増減額 (C)−(A)	(参考) 対令和３年度比較 増減率 ((C)−(A))/(A)
水道（含簡水）	12,276	13,211	12,631	12,612	**12,015**	▲ 597	▲ 4.7	▲ 261	▲ 2.1
病院	2,074	3,262	3,519	4,331	**1,934**	▲ 2,397	▲ 55.3	▲ 140	▲ 6.8
介護	9	30	28	58	**26**	▲ 32	▲ 55.2	17	188.9
下水道	14,627	12,374	12,745	13,477	**16,453**	2,976	22.1	1,826	12.5
その他	88	34	4	9	**8**	▲ 1	▲ 11.1	▲ 80	▲ 90.9
合計	29,074	28,911	28,927	30,487	**30,436**	▲ 51	▲ 0.2	1,362	4.7

（注）建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

7　ア　企業債現在高

企業債現在高は、3,533億94百万円で、前年度に比べ78億25百万円減少している。
減少理由としては、各事業とも過去の大型事業の償還が終了してきていることによる。
また、最近５ヵ年でみても、企業債残高は減少傾向である。
企業債残高を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

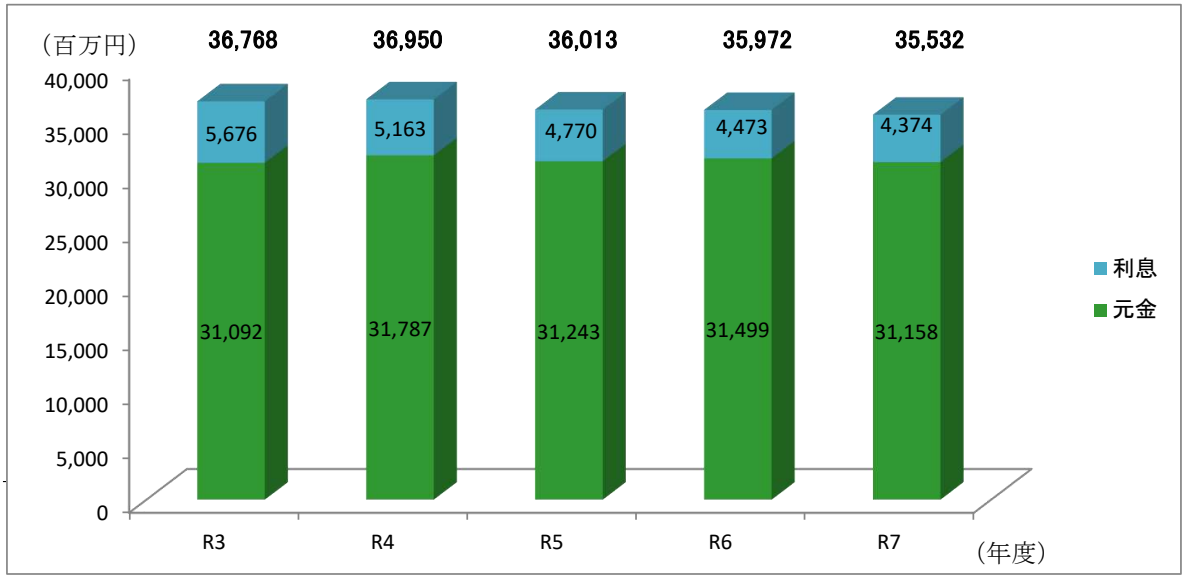
企業債事業別現在高の推移



イ　企業債元利償還金

企業債元利償還金は、355億32百万円で、前年度に比べ4億40百万円減少している。
元金償還が3億41百万円、利払いが99百万円減少している。
また、最近５ヵ年でみると、元金償還はほぼ横ばいとなっているが、低金利が続いていた影響等により利払いは減少傾向となっている。

元利償還金の推移



８　料金収入

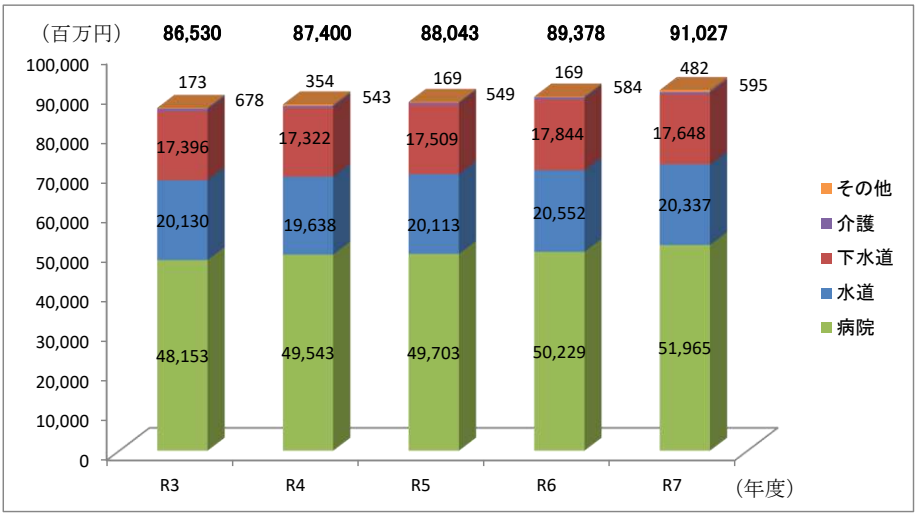
料金収入は、910億27百万円で、前年度に比べ16億49百万円増加している。
主な増加理由は、病院事業における診療単価の上昇及び患者数の増などによるものである。
料金収入を事業別に見ると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、下水道事業となっている。
なお、過去５年の推移をみると、令和３年度の料金収入と比較して、44億97百万円、5.2%の増加となっている。
主な増加理由として、診療単価の上昇等による病院事業の収入の増加が挙げられる。

地方公営企業の料金収入の状況

（単位：百万円）

		R6年度(A)	R7年度(B)	増減額(B)-(A)	備　考
法適用	上水道	20,516	20,306	▲ 210	水道料金収入
	病院	50,229	51,965	1,736	医業収入(入院・外来)
	介護	425	430	5	介護サービス料金収入
	下水道	17,844	17,648	▲ 196	下水道料金収入
	小計	89,014	90,349	1,335	
法非適用	簡易水道	36	31	▲ 5	水道料金収入
	電気	42	43	1	売電料金収入
	港湾	0	0	0	施設使用料
	と畜	0	0	0	使用料収入
	宅地造成	23	346	323	土地売払収入
	駐車場	104	93	▲ 11	駐車場料金収入
	介護	159	165	6	介護サービス料金収入
	小計	364	678	314	
合計		89,378	91,027	1,649	

地方公営企業の料金収入の推移



（単位：百万円、%）

区分 / 年度 / 事業	R3 (A)	R4	R5	R6 (B)	R7 (C)	対前年度比較 増減数 (C)-(B)	対前年度比較 増減率 ((C)-(B))/(B)	(参考) 対令和３年度比較 増減額 (C)-(A)	(参考) 対令和３年度比較 増減率 ((C)-(A))/(A)
水道（含簡水）	20,130	19,638	20,113	20,552	20,337	▲ 215	▲ 1.0	207	1.0
病院	48,153	49,543	49,703	50,229	51,965	1,736	3.5	3,812	7.9
介護	678	543	549	584	595	11	1.9	▲ 83	▲ 12.2
下水道	17,396	17,322	17,509	17,844	17,648	▲ 196	▲ 1.1	252	1.4
その他	173	354	169	169	482	313	185.2	309	178.6
合計	86,530	87,400	88,043	89,378	91,027	1,649	1.8	4,497	5.2

９　他会計繰入金

他会計繰入金は、262億72百万円で、基準内繰入金が8億27百万円増加し、基準外繰入金が5億1百万円減少した結果、前年度に比べ、3億26百万円増加している。

上水道事業において基準内・基準外繰入ともに減、下水道事業において基準外繰入が減となったが、全体としては病院事業において基準内・基準外繰入ともに増となったことにより増となった。

他会計繰入金を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで病院事業、水道事業となっており、いずれの事業でも基準外繰入金が発生している団体があり、料金収入のみでは事業費が捻出できていない状況である。

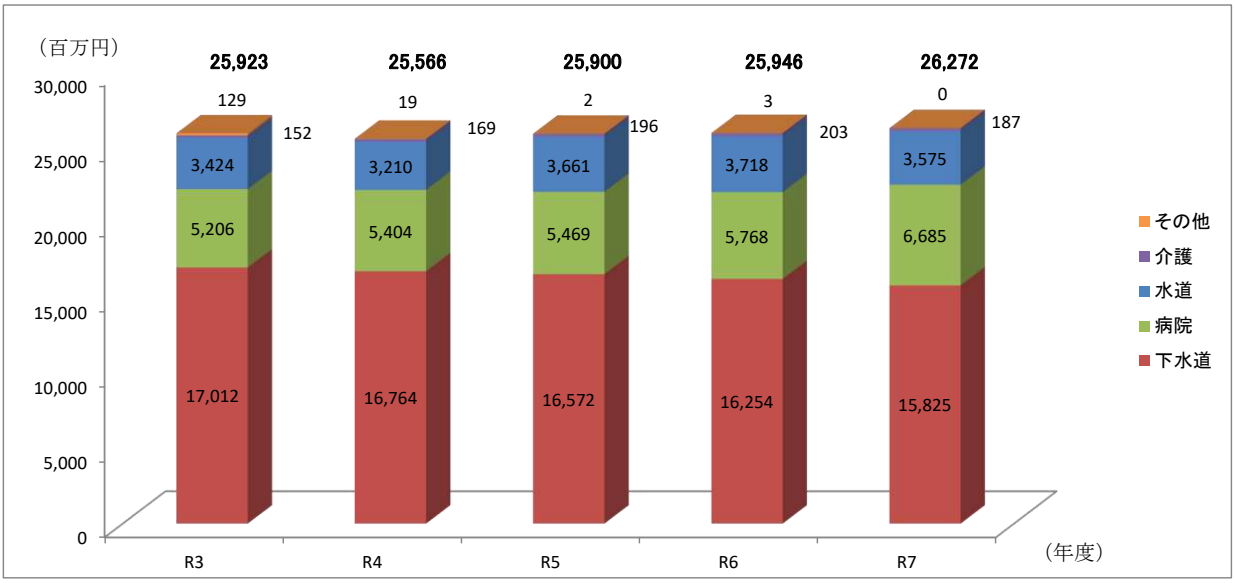
地方公営企業の他会計繰入金の状況

（単位：百万円）

		R6年度(A)			R7年度(B)			増減額(B)-(A)		
		繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金	繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金	繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金
法適用	上水道	3,716	2,296	1,420	3,573	2,254	1,319	▲ 143	▲ 42	▲ 101
	病院	5,768	5,525	243	6,685	6,295	390	917	770	147
	介護	62	12	50	62	14	48	0	2	▲ 2
	下水道	16,254	11,226	5,028	15,825	11,323	4,502	▲ 429	97	▲ 526
	小計	25,800	19,059	6,741	26,145	19,886	6,259	345	827	▲ 482
法非適用	簡易水道	2	2	0	2	2	0	0	0	0
	電気	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	と畜	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宅地造成	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	駐車場	3	0	3	0	0	0	▲ 3	0	▲ 3
	介護	141	0	141	125	0	125	▲ 16	0	▲ 16
	小計	146	2	144	127	2	125	▲ 19	0	▲ 19
合計		25,946	19,061	6,885	26,272	19,888	6,384	326	827	▲ 501

（注１）「基準内繰入金」とは、総務省からの繰入基準に係る通知に基づいて一般会計等から繰入れたものを示す。
（注２）「基準外繰入金」には、他会計繰入金のほか、他会計出資金、他会計補助金、他会計借入金が含まれる。

他会計繰入金の推移



【本報道発表に関するお問合せ】
総務部理事(自治振興課長事務取扱)　山本　TEL 075-414-4445
総務部自治振興課　課長補佐兼係長　山口　TEL 075-414-4454

